

令和6年度

基幹相談 支援センター 強化研修

日時

11/22 金 10:00~16:30

Zoom を用いて各地での集合もしくは個人を
オンラインで繋いでの講義及び演習

受付期間

10/2 火~11/12 金

— 開催趣旨 —

障害のある人の地域生活の質の向上と障害者支援施設や精神科病院からの地域移行の促進のためには、地域の相談支援体制を整備・充実させていくことは重要な取り組みです。そして基幹相談支援センター及びその機能は地域の相談支援体制の要となるものです。

令和4年に改正され令和6年4月に施行された障害者総合支援法では、基幹相談支援センターの役割として「地域の相談支援事業者に対する助言等の支援者支援」及び「(自立支援)協議会への関与を通じた『地域づくり』の業務」が、主要な「中核的な役割」と位置付けられました。また、協議会についても個の課題から地域課題を見出して共有・協議することの重要性が再確認され、協議会関係者に対する守秘義務規定も設けられました。こうしたことから基幹相談支援センターが主軸となり協議会を通じた地域づくりを進めていくことが大いに期待されます。

そこで、本研修は基幹相談支援センターが協議会の事務局機能を担うことを想定し、改めて協議会とは何のために何を行うのかを確認するとともに、その活用と円滑な運営における事務局の役割について学ぶことを目的に開催します。

— 内容 —

1 講義 協議会運営と事務局の役割

講師 濱口直哉 地域支援センターあいあむ 東播磨圏域コーディネーター NSK 理事

2 実践報告 効果的な協議会運営と事務局の役割

報告者

報告① 若狭町・美浜町地域障害児(者)自立支援協議会(福井県)

村上美恵子 相談支援センター若狭ねっと 事業管理者・主任相談支援専門員 NSK 理事

報告② 宮崎市自立支援協議会(宮崎県)

山口麻衣子 地域生活支援センターすみよし 管理者 NSK 理事

報告③ 倉敷地域自立支援協議会(岡山県)

永田 拓 倉敷地域基幹相談支援センター 施設長・主任相談支援専門員 NSK 理事

進行 大平真太郎 滋賀健康障害者自立支援協議会 事務局長 NSK 副代表理事

3 演習 協議会運営の工夫と事務局の役割についての意見交換

進行 川村 圭 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点センター長 NSK 理事

川島 成太 名西郡障がい者基幹相談支援センター 管理者 NSK 理事

定員

最大 300 回線

参加費

5,000 円 / アカウント

個人 ▶ NSK 会員

集合開催 ▶ 代表が NSK 会員

10,000 円 / アカウント

個人 ▶ 非会員 / 一般

集合開催 ▶ 代表が非会員 / 一般

※一部の講義のみの参加や、演習のみの参加の場合も同額となります。

対象者

- 1 基幹相談支援センターにおいて協議会事務局業務などを担当している(主任)相談支援専門員
- 2 指定特定相談支援事業所等(障害者相談支援事業受託事業所を含む)に所属し、協議会の運営等を担っている(主任)相談支援専門員
- 3 協議会を担当している市町村職員
- 4 各種障害福祉サービス事業所に所属し、協議会の運営等を担っているサービス管理責任者

申込単位

- 1 運営メンバーの集合による市町村(自立支援)協議会単位
- 2 各市区町村協議会事務局担当者の集合による都道府県もしくは政令指定都市単位
- 3 個人単位

申込方法

QRコード又は、日本相談支援専門員協会のwebサイトからお申し込みください。



特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会 事務局
office@nsk2009.org
※お問い合わせはできるだけ、メールにてご連絡ください。

